



## 慶應義塾大学ビジネス・スクール

# 三菱電機株式会社

5

### ●はじめに

原価計算は、生来、製造業を背景として成立し、基本的には、特定の収益と、それを得るために消費された経済的資源をできるだけ正確に結び付けるという観点から発展してきた。たとえば、「原価計算基準」では、原価計算の基本的な目的として、財務諸表作成における棚卸資産評価という財務会計目的と、原価管理や経営基本計画の策定といった管理会計目的があげられている。できる限り正確に棚卸資産の評価をしたいという財務会計目的を達成するためにも、できる限り正確な原価情報にもとづいて計画立案や意思決定を行いたいという管理会計目的を達成するためにも、得られた収益と犠牲にした資源はできる限り正確に結び付けられなくてはならない。

10

一方で、原価は利益などの他の会計数値と同じように、恣意的に値を操作することができる。たとえば、製造間接費の配賦基準の変更などの会計上認められた手続きによっても製造原価は大きく変化しうるし、直接作業時間や機械作業時間を恣意的に操作することによって不正に製造原価を操作する余地もある。利益の場合は、たとえば株価を操作する目的などで、不正に金額を操作するインセンティブを見出すことはできる。しかし、原価の場合はどうだろうか。上述の財務会計目的や管理会計目的を達成するために、あえて恣意的に原価を歪めることにインセンティブはないように感じられる。

15

しかし、あえて原価計算上の数値を歪ませることによって、自社の利益を不当に大きくしようとした事例が存在する。2012年に発覚した、三菱電機株式会社（以下、三菱電機と略す）による防衛装備品の水増し請求事案である。では、三菱電機は、いったいどのような状況のもとにこうした行為を行ったのか。本ケースでは、この三菱電機事案を中心に、製品の原価の一部を他の製品に転嫁する、コスト・シフトティングという行為をテーマに検討するものとする。

20

25

---

本ケースは、西南学院大学商学部准教授 森光高大と慶應義塾大学ビジネス・スクール専任講師 木村太一がクラス討議の資料として作成した。

本ケースは慶應義塾大学ビジネス・スクールが出版するものであり、複製等についての問い合わせ先は慶應義塾大学ビジネス・スクール（〒223-8526 神奈川県横浜市港北区日吉4丁目1番1号、電話045-564-2444、e-mail:case@kbs.keio.ac.jp）。また、注文は <http://www.kbs.keio.ac.jp/> へ。慶應義塾大学ビジネス・スクールの許可を得ずに、いかなる部分の複製、検索システムへの取り込み、スプレッドシートでの利用、またいかなる方法（電子的、機械的、写真複写、録音・録画、その他種類を問わない）による伝送も、これを禁ずる。

30

Copyright© 森光高大、木村太一（2018年5月作成）